

充当割合：政務活動以外の内容が含まれるため按分

事務所費

電気料金

電気料金領収証

沖縄電力株式会社

R 5年 8月分 料金算定期間 7月10日～8月11日 ご使用量 453 kWh

金額 13,893 円

契約番号 19177- 42-1-8 従量電灯 1,263 円

ご請求人 新垣 淑豊 様
ご使用場所 那覇市首里当蔵町1丁目11-20 新垣ビル 1F
ご請求先 新垣 淑豊 様

支払期日(上記参照) R 5年 9月11日
金融機関取扱期限日 R 5年 9月21日まで
コンビニ等取扱期限日 R 5年 10月1日まで

出納済 5. 8. 29 琉球銀行 石嶺支店 収入印紙貼付欄

(A)お客さま控

8月分(従量電灯)
13,893 円 ÷ 2 = 6,946 円

電気料金払込受領証

新垣 淑豊 様

電気番号 19177- 42-2-7
ご契約種別 低圧電力
令和 5年 8月分

領収金額 6,133 円

料金 5,958 円
再エネ賦課金 175 円

【再掲】
消費税等相当額 557 円
燃料費等調整額 2,008.75 円

ご使用量 125 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日 9月11日 出納済 5. 8. 29
金融機関取扱期限日 9月21日
コンビニ等取扱期限日 10月1日 琉球銀行 石嶺支店 収入印紙貼付欄

沖縄電力株式会社

8月分(低圧電力)
6,133 円 ÷ 2 = 3,066 円

電気料金領収証

沖縄電力株式会社

R 5年 9月分 料金算定期間 8月12日～9月7日 ご使用量 368 kWh

金額 10,473 円

契約番号 19177- 42-1-8 従量電灯 952 円

ご請求人 新垣 淑豊 様
ご使用場所 那覇市首里当蔵町1丁目11-20 新垣ビル 1F
ご請求先 新垣 淑豊 様

支払期日(上記参照) R 5年 10月10日
金融機関取扱期限日 R 5年 10月20日まで
コンビニ等取扱期限日 R 5年 10月30日まで

出納済 5. 9. 29 琉球銀行 石嶺支店 収入印紙貼付欄

(A)お客さま控

9月分(従量電灯)
10,473 円 ÷ 2 = 5,236 円

電気料金払込受領証

新垣 淑豊 様

電気番号 19177- 42-2-7
ご契約種別 低圧電力
令和 5年 9月分

領収金額 5,358 円

料金 5,234 円
再エネ賦課金 124 円

【再掲】
消費税等相当額 487 円
燃料費等調整額 -1,580.64 円

ご使用量 89 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日 10月10日 出納済 5. 9. 29
金融機関取扱期限日 10月20日
コンビニ等取扱期限日 10月30日 琉球銀行 石嶺支店 収入印紙貼付欄

沖縄電力株式会社

9月分(低圧電力)
5,358 円 ÷ 2 = 2,679 円

充当割合：政務活動以外の内容が含まれるため按分

事務所費

電気料金

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 5年 10月分	料金算定期間 9月8日 - 10月9日	ご使用量 473 kWh	
金額	15,616 円		
電灯	1,419 円		
19177- 42-1-8 従量電灯		1,419 円	
新垣 淑豊 様 那覇市首里当蔵町1丁目11-20 新垣ビル 1F 新垣 淑豊 様			
支払期日(上記参照)		R 5年 11月 9日	
金融機関取扱期限日		R 5年 11月 17日まで	
コンビニ等取扱期限日		R 5年 11月 29日まで	
備考		日 附 印	
		出納済 5. 10. 31 琉球銀行 石嶺支店 2 (A) お客さま印	

10月分(従量電灯)
15,616 円 ÷ 2 = 7,808 円

電気料金払込受領証

新垣 淑豊 様

電気番号 19177- 42-2-7
ご契約種別 低圧電力
令和 5年10月分

領収金額 5,025 円

料金 4,948 円
再エネ賦課金 77 円

【再掲】
消費税等相当額(10%) 456 円
燃料費等調整額 -760.10 円

ご使用量 55 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A) ご依頼人控

支払期日	11月9日	日 附 印
金融機関取扱期限日	11月17日	5. 10. 31
コンビニ等取扱期限日	11月29日	琉球銀行 石嶺支店
沖縄電力株式会社 (T3360001008565)		収入印紙貼付欄

10月分(低圧電力)
5,025 円 ÷ 2 = 2,512 円

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 5年 11月分	料金算定期間 10月10日 - 11月7日	ご使用量 382 kWh	
金額	12,193 円		
電灯	1,108 円		
19177- 42-1-8 従量電灯		1,108 円	
新垣 淑豊 様 那覇市首里当蔵町1丁目11-20 新垣ビル 1F 新垣 淑豊 様			
支払期日(上記参照)		R 5年 12月 8日	
金融機関取扱期限日		R 5年 12月 18日まで	
コンビニ等取扱期限日		R 5年 12月 28日まで	
備考		日 附 印	
		出納済 5. 11. 28 琉球銀行 首里支店 8 (A) お客さま印	

11月分(従量電灯)
12,193 円 ÷ 2 = 6,096 円

電気料金払込受領証

新垣 淑豊 様

電気番号 19177- 42-2-7
ご契約種別 低圧電力
令和 5年11月分

領収金額 4,196 円

料金 4,178 円
再エネ賦課金 18 円

【再掲】
消費税等相当額(10%) 381 円
燃料費等調整額 -187.20 円

ご使用量 13 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A) ご依頼人控

支払期日	12月8日	日 附 印
金融機関取扱期限日	12月18日	5. 11. 28
コンビニ等取扱期限日	12月28日	琉球銀行 首里支店
沖縄電力株式会社 (T3360001008565)		収入印紙貼付欄

11月分(低圧電力)
4,196 円 ÷ 2 = 2,098 円

充当割合：政務活動以外の内容が含まれるため按分

電気料金

事務所費

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 5年 12月分	料金算定期間 11月 8日 - 12月 7日	ご使用量 350 kWh	
金額	10926		
電灯	19177- 42-1-8 従量電灯 993		
新垣 淑豊 様 那覇市首里当蔵町1丁目11-20 新垣ビル 1F 新垣 淑豊 様			
支払期日(上記参照)	R 6年 1月 9日		
金融機関取扱期限日	R 6年 1月 19日まで		
コンビニ等取扱期限日	R 6年 1月 29日まで		
出納済		5. 12. 29	
琉球銀行		首里支店	
収入印紙			

12月分(従量電灯)
10,926円 ÷ 2 = 5,463円

電気料金払込受領証

新垣 淑豊 様	
電気番号	19177- 42-2-7
ご契約種別	低圧電力
令和 5年12月分	
領収金額	4,019 円
料金	4,015 円
再エネ賦課金	4 円
[再掲] 消費税等相当額(10%) 365 円 燃料費等調整額 -44.58 円	
ご使用量	3 kWh
※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)	
支払期日	1月 9日
金融機関取扱期限日	1月19日
コンビニ等取扱期限日	1月29日
沖縄電力株式会社 (T3360001008565)	収入印紙貼付欄

12月分(低圧電力)
4,019円 ÷ 2 = 2,009円

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 6年 1月分	料金算定期間 12月 8日 - 1月11日	ご使用量 387 kWh	
金額	12204		
電灯	19177- 42-1-8 従量電灯 1,109		
新垣 淑豊 様 那覇市首里当蔵町1丁目11-20 新垣ビル 1F 新垣 淑豊 様			
支払期日(上記参照)	R 6年 2月 13日		
金融機関取扱期限日	R 6年 2月 22日まで		
コンビニ等取扱期限日	R 6年 3月 4日まで		
出納済		6. 1. 30	
琉球銀行		石嶺支店	
収入印紙			

1月分(従量電灯)
12,204円 ÷ 2 = 6,102円

電気料金払込受領証

新垣 淑豊 様	
電気番号	19177- 42-2-7
ご契約種別	低圧電力
令和 6年 1月分	
領収金額	2,088 円
料金	2,088 円
[再掲] 消費税等相当額(10%) 189 円	
ご使用量	0 kWh
※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)	
支払期日	2月13日
金融機関取扱期限日	2月22日
コンビニ等取扱期限日	3月 4日
沖縄電力株式会社 (T3360001008565)	収入印紙貼付欄

1月分(低圧電力)
2,088円 ÷ 2 = 1,044円

充当割合：政務活動以外の内容が含まれるため按分
電気料金

事務所費

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 6年 2月分	料金算定期間 1月12日 - 2月7日	ご使用量 320 kWh	
金額	10408		
電 気 番 号	ご契約種別	消費税率等相当額(10%)	
19177- 42-1-8	従量電灯	906	
ご依頼人 新垣 淑豊 様 ご使用場所 那覇市首里当蔵町1丁目11-20 新垣ビル 1F ご請求 新垣 淑豊 様			
支払期日(上記参照)		R 6年 3月11日	
金融機関取扱期限日		R 6年 3月21日まで	
コンビニ等取扱期限日		R 6年 3月31日まで	
備 考		日 付 印	
		出納済 6. 2. 28 琉球銀行 首里支店 4	

2月分(従量電灯)
9,970円 ÷ 2 = 4,985円

電気料金払込受領証

新垣 淑豊 様	
電気番号	19177- 42-2-7
ご契約種別	低圧電力
令和 6年 2月分	
領収金額	2,088 円
料金	2,088 円
[再掲]	
消費税等相当額(10%)	189 円
課税対象額10%	2,088 円
ご使用量 0 kWh	
※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)	
支払期日	3月11日
金融機関取扱期限日	3月21日
コンビニ等取扱期限日	3月31日
沖縄電力株式会社 (T3360001008565)	
出納済 6. 2. 28 琉球銀行 首里支店 4	

2月分(低圧電力)
2,088円 ÷ 2 = 1,044円

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 6年 3月分	料金算定期間 2月8日 - 3月7日	ご使用量 332 kWh	
金額	10408		
電 気 番 号	ご契約種別	消費税率等相当額(10%)	
19177- 42-1-8	従量電灯	946	
ご依頼人 新垣 淑豊 様 ご使用場所 那覇市首里当蔵町1丁目11-20 新垣ビル 1F ご請求 新垣 淑豊 様			
支払期日(上記参照)		R 6年 4月8日	
金融機関取扱期限日		R 6年 4月18日まで	
コンビニ等取扱期限日		R 6年 4月28日まで	
備 考		日 付 印	
		出納済 6. 3. 29 琉球銀行 首里支店 8	

3月分(従量電灯)
10,408円 ÷ 2 = 5,204円

電気料金払込受領証

新垣 淑豊 様	
電気番号	19177- 42-2-7
ご契約種別	低圧電力
令和 6年 3月分	
領収金額	4,002 円
料金	4,000 円
再エネ賦課金	2 円
[再掲]	
消費税等相当額(10%)	363 円
燃料費等調整額	-29.14 円
課税対象額10%	4,002 円
ご使用量 2 kWh	
※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)	
支払期日	4月8日
金融機関取扱期限日	4月18日
コンビニ等取扱期限日	4月28日
沖縄電力株式会社 (T3360001008565)	
出納済 6. 3. 29 琉球銀行 首里支店 8	

3月分(低圧電力)
4,002円 ÷ 2 = 2,001円

事務所概要申告票

議員名 新垣 淑豊

1. 物件の所在

住所	那覇市首里当蔵町1-11-20 1階	
電話番号	098-886-0205	

2. 所有区分

☐ 自宅兼事務所
☐ 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

☒ 専用事務所
☒ 賃借事務所
・賃貸借契約先 [有限会社 新垣興業 代表取締役 新垣 淑克]
・所有者 ☒ 親族(続柄: 父) ☐ 関連会社 ☐ 第三者
・議員との生計 ☐ 議員と生計同一 ☒ 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

新垣 淑豊



賃借人 氏名



住所



統一様式—③

事務所費充当状況申告票

議員名 新垣 淑豊

1. 事務所の状況

住所	沖縄県那覇市首里当蔵町1-11-20 1階
----	-----------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	1/2按分
------	-------

充当割合の説明：

政務以外が含まれる為、光熱費（電気代） 1/2充当割合とする。

(関係経費)

電気代月額	1/2按分	円
その他		円
		円

(充当額)

家賃(月額)	0	円
その他		円
		円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

新垣 淑豊



統一様式-①

経費区分別支出一覧表

経費区分

事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
4/18	NTT固定電話料金 (4月分)	5,430	1/2	2,715
5/26	NTT固定電話料金 (5月分)	5,754	1/2	2,877
7/20	NTT固定電話料金 (6月分)	5,286	1/2	2,643
8/22	NTT固定電話料金 (7月分・8月分)	9,565	1/2	4,782
10/20	NTT固定電話料金 (9月分・10月分)	10,224	1/2	5,112
12/20	NTT固定電話料金 (11月分・12月分)	10,474	1/2	5,237
2/22	NTT固定電話料金 (1月分・2月分)	10,131	1/2	5,065
事務費 充当合計				28,431

充当割合：1/2 政務活動以外の内容が含まれるため

事務費

固定電話料金（NTT） ※請求額が5,000円未満の場合次月まとめて請求となる。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
新垣 淑豊 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 4月ご請求分

金額(円)
¥5,430-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
出納済
5. 4. 18
琉球銀行
首里支店
3
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

4月分
5,430円 ÷ 2 = 2,715円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
新垣 淑豊 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 5月ご請求分

金額(円)
¥5,754-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
出納済
5. 5. 26
琉球銀行
石炭支店
3
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

5月分
5,754円 ÷ 2 = 2,877円

NTTファイナンス株式会社
払込受領証

お客様名
新垣 淑豊 様

お客様番号
[REDACTED]

請求年月
2023年 6月分

ご請求金額
¥5,286-

上記の金額を受領いたしました。
※金額を訂正したものと及び、取扱
日付印のないものは無効です。

NTTファイナンス株式会社

収入印紙貼付欄
23.7.20
507437
領収日付印
(お客様控)

6月分
5,286円 ÷ 2 = 2,643円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
新垣 淑豊 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 8月ご請求分

金額(円)
¥9,565-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
出納済
5. 8. 22
T-1
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

7月分 8月分
※金額が5,000円未満の場合
8月分に含める
9,565円 ÷ 2 = 4,782円

9月分

充当割合：1/2 政務活動以外の内容が含まれるため

事務費

固定電話料金（NTT） ※請求額が5,000円未満の場合次月まとめて請求となる。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
新垣 淑豊 様 ✓

お客様番号
[REDACTED]

2023年10月ご請求分

金額(円)
¥10,224-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 期 印
21.12.20
ローソン県立
芸術大学前店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

10月分
 $10,224 \div 2 = 5,112$ 円

11月分 料金5,000円未満の為
12月分に含める

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
新垣 淑豊 様 ✓

お客様番号
[REDACTED]

2023年12月ご請求分

金額(円)
¥10,474-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 期 印
5.12.20
琉球銀行
首里支店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

12月分
 $10,474 \div 2 = 5,237$ 円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
新垣 淑豊 様 ✓

お客様番号
[REDACTED]

2024年2月ご請求分

金額(円)
¥10,131-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 期 印
6.2.22
琉球銀行
首里支店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

1月分 料金5,000円未満の為
2月分に含める

2月分
 $10,131 \div 2 = 5,065$ 円

3月分 5,000円未満の為
請求なし

統一様式-①

経費区分別支出一覧表

経費区分

人件費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	職員手当(4月分～3月分)	1,440,000	全額	1,440,000
7/6	労働保険料(労働保険、雇用保険)事業主負担分	22,500	全額	22,500
毎月払	健康保険料・厚生年金保険料・子ども子育て拠出金(4月分～2月分)	199,419	全額	199,419
4/23	健康保険料・厚生年金保険料・子ども子育て拠出金(3月分)	17,781	全額	17,781
人件費 充当合計				1,679,700

雇用職員等の賃金台帳

雇用職員等 氏名

住所

(令和5年度)

単位:円

月 日	支給額	社会保険料控除額	雇用保険	支払額	受領印	備考
5月10日	120,000	17,705	720	101,575		4月分
6月10日	120,000	17,705	720	101,575		5月分
7月10日	120,000	17,705	720	101,575		6月分
8月10日	120,000	17,705	720	101,575		7月分
9月10日	120,000	17,705	720	101,575		8月分
10月10日	120,000	17,705	720	101,575		9月分
11月10日	120,000	17,705	720	101,575		10月分
12月10日	120,000	17,705	720	101,575		11月分
1月11日	120,000	17,705	720	101,575		12月分
2月10日	120,000	17,705	720	101,575		1月分
3月10日	120,000	17,705	720	101,575		2月分
4月10日	120,000	17,357	720	101,923		3月分
合計	1,440,000	212,112	8,640	1,219,248		

令和 5 年度 雇用職員申告票

議員名

新垣 淑豊

被雇用職員名		
議員との関係	☐ 議員の親族(続柄:)	☒ 議員の親族外
議員との生計	☐ 議員と生計同一	☒ 議員と生計別

令和5年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名

住所

雇用者 沖縄県議会議員

新垣 淑豊



勤務の実態を証する提出書類

☒ 出勤簿 ☐ タイムカード ☐ その他:

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

雇 用 契 約 書

氏 名		生年月日	
住 所		電話番号	

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
主な就業場所	那覇市首里当蔵町 新垣よしとよ事務所
主な職務内容	政務活動における事務補助及び関係種類作成
就業時間	火曜日から金曜日、午前11時から午後4時まで 土曜日9時から午後2時まで
休 日	毎週日曜日、月曜日、国民の休日（土曜日の祝日は出勤） 有給休暇（10日）、特別休暇（15日）
給与（賃金）	月給 120,000 円 （時給 円）
給与支払日	毎月月末～切 翌月10日支払い
支払方法	直接払い <u>口座振替</u>
備 考	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和5年4月1日

雇 用 者 氏 名

新垣 淑豊



被雇用者 氏 名



※当該様式に記載されている事項が定められている場合は、任意様式でも可とする。
統一様式-⑤

勤務実態申告票

【議員名 新垣 淑豊】

職務内容

区分	職務内容	業務割合(%)
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの ・ 情報収集（新聞・雑誌・書籍・資料等） ・ 訪問先との連絡・調整 等	5%
	研修に係るもの ・ 研修会・講演会の準備・運営（プログラム作成、施設・講師との連絡・調整等） 等	15%
	広聴広報に係るもの ・ 広報紙の記事作成、構成、印刷業者との調整等 ・ ホームページの調整 ・ 広報紙の配布 等	20%
	要請陳情等に係るもの ・ 要請陳述先の機関との連絡・調整 ・ 住民相談、意見交換の対応 ・ 要請文、陳情分の作成 等	30%
	会議に係るもの ・ 各種会議（資料作成、開催周知、連絡・調整等） ・ 企業会団体との意見交換会の準備・運営 等	10%
	資料作成に係るもの ・ 打合せ資料の作成 等	10%
	事務所での庶務に係るもの ・ 備品、消耗品等の管理 ・ 電話・来客対応、議員への連絡・調整 ・ 政務活動費の管理、収支報告書の作成 等	10%
小計		100%
政務活動以外の活動に係る職務	・ 政党の会議準備や資料作成 ・ 後援会の名簿管理	0%

令和5年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者 新垣 淑豊



被雇用者



摘 要	R5 4月				5月				6月			
	17日		1日		17日		1日		17日		1日	
	/	17日	●	1日	●	17日	●	1日	●	17日	●	1日
	●	18日	/	2日	●	18日	特休	2日	/	18日	●	2日
	●	19日	/	3日	●	19日	無法出勤	3日	/	19日	●	3日
	有休	20日	●	4日	●	20日	お休みの日	4日	●	20日	/	4日
	有休	21日	病欠	5日	/	21日	この日	5日	●	21日	/	5日
	有休	22日	病欠	6日	/	22日	特休	6日	●	22日	●	6日
	/	23日	●	7日	●	23日	/	7日	●	23日	●	7日
	/	24日	●	8日	●	24日	/	8日	●	24日	●	8日
	●	25日	/	9日	●	25日	●	9日	/	25日	●	9日
	●	26日	/	10日	●	26日	●	10日	/	26日	●	10日
	●	27日	●	11日	●	27日	●	11日	●	27日	/	11日
	●	28日	●	12日	/	28日	●	12日	●	28日	/	12日
	●	29日	●	13日	/	29日	●	13日	●	29日	●	13日
	/	30日	●	14日	●	30日	/	14日	●	30日	●	14日
	/	31日	●	15日	●	31日	/	15日	/	31日	●	15日
			/	16日			●	16日			●	16日
出 勤 16 日				出 勤 18 日				出 勤 22 日				
欠 勤 5 日				欠 勤 2 日				欠 勤 0 日				
早 退 日				早 退 日				早 退 日				
遅 刻 日				遅 刻 日				遅 刻 日				

摘 要	7 月				8 月				9 月			
	海の日	17 日	1 日	17 日	18 日	18 日	1 日	17 日	1 日	18 日	18 日	1 日
		●	●	●	●	●	細為 休米	/	●	●	●	●
	●	18 日	/	2 日	●	18 日	細為 休米	/	18 日	●	2 日	2 日
	●	19 日	/	3 日	●	19 日	●	●	19 日	/	3 日	3 日
	●	20 日	●	4 日	/	20 日	●	●	20 日	/	4 日	4 日
	●	21 日	●	5 日	/	21 日	細為 休米	●	21 日	●	5 日	5 日
	●	22 日	●	6 日	●	22 日	/	●	22 日	●	6 日	6 日
	/	23 日	●	7 日	●	23 日	/	●	23 日	●	7 日	7 日
	/	24 日	●	8 日	●	24 日	●	/	24 日	●	8 日	8 日
	●	25 日	/	9 日	●	25 日	●	/	25 日	●	9 日	9 日
	●	26 日	/	10 日	●	26 日	●	●	26 日	/	10 日	10 日
	●	27 日	●	11 日	/	27 日	山の日	●	27 日	/	11 日	11 日
	●	28 日	●	12 日	/	28 日	●	●	28 日	●	12 日	12 日
	●	29 日	●	13 日	●	29 日	/	●	29 日	●	13 日	13 日
	/	30 日	●	14 日	7-21	30 日	/	●	30 日	●	14 日	14 日
	/	31 日	●	15 日	●	31 日	●	/	31 日	●	15 日	15 日
		/	16 日			16 日	●			●	16 日	16 日
	出 勤	21 日	出 勤	18 日	出 勤	22 日	出 勤	22 日	出 勤	22 日	出 勤	22 日
	欠 勤	0 日	欠 勤	0 日	欠 勤	0 日	欠 勤	0 日	欠 勤	0 日	欠 勤	0 日
	早 退	日	早 退	日	早 退	日	早 退	日	早 退	日	早 退	日
	遅 刻	日	遅 刻	日	遅 刻	日	遅 刻	日	遅 刻	日	遅 刻	日